

## 「水甕」表紙の古筆学的意義 その2

——和漢朗詠集について——

### 序

大正三年四月に創刊された短歌結社誌「水甕」の表紙には、主催者尾上柴舟の透写による古筆切の写真が、大正七年一月より柴舟没の昭和三十二年一月迄、毎月掲載されている。

そこには、各種の古今和歌集、和漢朗詠集、万葉集を始めとし後撰集白河切、拾遺集切及び拾遺抄切、後拾遺集中院切。そして三十六人集、源氏物語絵巻等、様々な古筆切があった。

そこで、「国文学」第98号に於いて、「水甕」表紙の古筆学的意義——古今集について——と題して、表紙の中で古今和歌集切のみを選出し、今日の古筆学的に果して評価なされ得るものであるか否かの検証を試みた。

その結果、全て現存の写本や古筆切と一致したのみでなく、

村山 美恵子

極めて珍重な古今集切の掲載を認め得た。

例えば、古今和歌集四〇七番歌は、如何なる古今集も、又、和漢朗詠集に収録の古今集歌も初句が「わたのはら」であるが、大正七年三月号掲載の第一種高野切古今和歌集のみは初句が「あまのはら」であった。昭和七年二月号と大正七年十月号掲載の二首は、元永本古今和歌集のみに入集の歌である。伊達家旧蔵本を底本とする『新編国歌大観』には未収録歌であり歌番号がない。大正十年七月号掲載の本阿弥切古今和歌集一〇〇〇番歌の初句「山みづの」が、流布本（藤原定家の保存本）には「山川の」であり、いずれも『新編国歌大観』では探し得ない。同時に『日本古典文学大系古今和歌集』、『新潮日本古典集成古今和歌集』等の活字本でも探し得ない古今和歌集であった。従って「水甕」の表紙に古筆学的意義を認めただのである。

今回は、その続編として、尾上柴舟が「水麴」表紙に掲載した和漢朗詠集について、種別に検証を試みることにする。

古今集の拙稿に倣って、和漢朗詠集の種別に、「水麴」掲載年月を算用数字、歌番号を漢数字で示すこととする。又、歌番号は「新編国歌大観」に従う。

### 1、伝藤原行成筆伊予切朗詠集

伊予切とは、伊予松平家が所蔵していた倭漢朗詠集の一部分であり、柴舟は、大正十四年八月号の「解題」に、

こは近年の発見にかかるものにて、伊予松平家の所蔵なりし倭漢朗詠集の一部分なり。略御物粘葉本の朗詠集と筆者を同じくせるか。

と、伊予松平家の所蔵による「伊予切」の呼称の根拠を記し、粘葉本朗詠集と同筆に見えることを「筆者を同じくせるか。」と推察している。また、昭和三年七月号には「元暦校本の万葉集第二巻と筆致を同じくするものあり。」と元暦校本万葉集との同筆切の存在を説いている。更に、昭和十九年一月号には「この一片は、伝貫之筆の古今集古写本の高野切の第一種と相通じて、」とある。

柴舟は、高野切古今和歌集が三人の寄合書きであることを説く時に、同筆関係の和漢朗詠集や万葉集を挙げて論を進めたが、古筆切を常に一葉のみで見のではなく、類筆あるいは同筆の他の古筆切を意識しつつ見ていることが知られよう。

その伝藤原行成筆伊予切朗詠集は、「水麴」表紙に次の六葉、和歌六首と漢詩六首が掲載されている。

大正14年8月号 一六六(したくぐる)、同一六七(まつかけの)、昭和3年7月号 一五二(空夜窓閑蛩度後)、同一五三(なつのよを)、昭和6年9月号 二〇〇(不期夜漏初分後)、同一二〇一(あまのかは)、昭和15年3月号 三四(野中荦菜)、同一三五(あすからは)、昭和19年1月号 六(夜向残更寒磬尽)、同七(そでひぢて)、昭和14年11月号 三五二(十月江南天氣好)、同三五三(四時牢落三分減)

他種の古筆切との表記の異同について掲載年月順に和歌をみると、一六六番歌の三句「かよふなれ」の「なれ」が雲紙本は「らし」一六七番歌は、雲紙本では三句「むすびつつ」の「つつ」が「あけて」、結句「おもひけるかな」の「ける」が「ぬる」となり、粘葉・雲紙本の末尾には作者名「惠慶」がある。一五三番歌の伊予切の結句「おもはざるらむ」の「ざるらむ」が雲紙本、粘葉本、卷子本は共に「ざりけむ」であった。

漢詩は全て末尾の異同であり、一五二番の粘葉本は「白」、雲紙・関戸本は「紀」、二〇〇番に雲紙本は「菅三／軽扇勅明月」、六番の伊予切末尾は「立春／山寺／良春道」であるが、粘葉本は「良春道」、雲紙本は「良春道／山寺立春」、三五三番は粘葉・関戸本に「醍醐御製」とあり、他種朗詠集に作者名記載が多い。

## 2、伝藤原行成筆雲紙本和漢朗詠集

伝藤原行成筆雲紙本和漢朗詠集は、三冊の帝室御蔵の朗詠集の一であり、卷子本である。粘葉本より刊行の遅れたことを柴舟は、昭和七年八月号の「解題」に

帝室御蔵の朗詠集の一、伝行成筆の粘葉帖はすでに刊行せられぬ。その二の伝行成筆の卷子本は公にせらるべくして、年序を経ること久しく、今年に入りて始めて印刷せられたり。

と、記している。又、昭和九年十一月号「解題」には「字体伝貫之筆の高野切第二種と同様にして同人の揮毫にかかる如し。」と雲紙本と高野切第二種の字体の酷似を説き、昭和十三年に至って一月号「解題」に、

平安朝時代に於ける和漢朗詠集の書写の現存せるもの

中、帝室御物となれるに、伝行成筆二種、伝公任筆一種あり。伝行成筆の前者は一は粘葉本にして、後者は卷子本なり。前者は近衛家藏朗詠集、及法輪寺切と同種にして、後者は関戸家藏朗詠集と同筆と考へらる。

と、帝室御物朗詠集に伝行成筆粘葉本、雲紙本と、伝公任筆の三種存することを記し、粘葉本は近衛本朗詠集、及び法輪寺切と同種であり、雲紙本は関戸本朗詠集と同筆と考えられる事を述べている。

「水甕」掲載は次の四葉、和歌五首漢詩六首である。

昭和7年8月号 四九〇（ありあけの）同四九一（黛色廻臨蒼海上）、昭和9年11月号 三五六（一盞寒燈雲外夜）同三五七（年光自向燈前尽）同三五八（おもひかね）、昭和12年7月号 一八九（山経巻裏疑過岫）同一九〇（くさふかき）同一九一（つつめとも）、昭和13年1月号 七七四（嘉辰令月欲無極）同七七五（長生殿裏春秋富）七七六（わがきみは）

七七六番歌（わがきみは）について、昭和十三年一月号「解題」に柴舟は、「新年に際して、特に祝賀の部を選べり」と断り、次の表記の掲載がある。

わがきみはちよにましませざざれいしのはとなりてこけむすまでに

これは、柴舟が同筆と説く関戸本では、字母の異なりはあるものの同一表記であるが、粘葉本及び近衛本朗詠集では二句が「ちよにやちよに」、結句が「こけのむすまで」と、なっている。即ち、「水薺」表紙に掲載の七七六番は「新編国歌大観」に未収録の表記の歌が掲載されているのである。同様に昭和十二年七月号の一九〇番歌の初句も「水薺」掲載は「くさふかき」に対し粘葉本は「くさふかく」であり、「新編国歌大観」とは表記が異なっている。柴舟は同様の伝行成筆の古筆切の中で、特徴ある表記のものを「水薺」に掲載しているとみえる。

### 3、伝藤原行成筆大字和漢朗詠集

「大字和漢朗詠集」の呼称については、柴舟の昭和十八年八月号の「解題」に、「伝藤原行成筆倭漢朗詠集諸種の中、字形の大なるより大字朗詠といはるるものの一部なり。」とあり、字形の大きさに因ることが知られる。

柴舟は昭和六年八月号「解題」に、

伝藤原行成筆の朗詠集は主なるもの三種あり。乃ち伝紀貫之筆の古今集の高野切の甲種及乙丙兩種と各同様なるものなり。この一片はその甲種と等しきものにして、一略

他の二種と異なりて世に伝ふるところ少なきは遺憾に堪へざるところなり。

と、藤原行成筆と伝わる朗詠集の主たる御物の二種に近衛本を加えた三種が高野切三種と同様であり、大字朗詠集は「甲種と等しい」と述べている。高野切甲種とは高野切第一種を指し、柴舟の「歌と草仮名」<sup>3</sup>ではこの呼称を使用し、この「解題」と同時期、昭和六年二月刊の「和様概説」<sup>5</sup>は第一種、第二種、第三種となっているが、呼称の転換期だったのであろうか。ここでは「水薺」表紙の大字朗詠集は高野切第一種と筆跡が等しく、そして、大字朗詠集の現存の少なさを遺憾としているのである。

昭和十五年八月号「解題」には、

高野切三種の中、第一種はこれと通じて、殆んど忤はず。恐らく同人の手に出でたるなるべし。ただその人を行成と断ぜむに徴証なきを如何せむ。歌中「とてや」の「や」の衍字たるは明らかなり。

と、高野切の呼称を正しく記載し、再度大字朗詠集と高野切第一種は同人の書写であることを述べ、但し筆者は、伝わるこのろの行成とは断じ得ないことを付言している。更に六一〇番歌の衍字を指摘している。

前後するが、大正七年九月号には「解題」がないが、同歌再

録の昭和二十三年三月号には「解題」があり、

平安時代の書写の和漢朗詠集中、極めて優秀なるは大字朗詠（雁の手）なるべし。藤原行成の筆と伝ふる本能寺切、白氏詩卷等の各字と同様の筆致を含めるものは、この朗詠集なれば、その詩句に伴へる短歌は、また同人の筆として当然なるべく、従つてまた行成に近き筆致ある仮名として見るべし。

と、大字朗詠集は平安時代の和漢朗詠集中、極めて優秀な書写である事と、行成筆と伝わる本能寺切、白氏詩卷等と同筆であることから、先述の如く行成筆とは断じ得ないが、行成に近い筆致であることを述べている。

大字朗詠集の「水麴」表紙掲載は次の五葉、和歌三首漢詩一首である。六一〇番は昭和六年、十五年、十八年と三度に亘つて八月号表紙に掲載されている。

大正7年9月号 四七八（いつはりの）、大正9年2月号 三二六（はるがすみ）、昭和6年8月号・昭和18年8月号 六一〇（たらちねは）、昭和15年8月号 六〇九（鶴閑翅刷千年雪） 同六一〇（たらちねは）

柴舟は、大字朗詠集について「解題」に度々高野切第一種と同様であり、その筆跡の美しさを「姿態優婉、線状暢達」等具

体的に述べているのであるが、六一〇番については、昭和十五年及び十八年の「解題」末尾に、「とてや」の「や」は「衍字なり」と、余分な字であることを再度指摘している。そこで他種との表記を確認すると、雲紙本、粘葉本共に「とてしも」であり「や」は記されていない。又、初句の「たらちね」の「ね」が粘葉本では「め」である。四七八番歌は異同がない。

柴舟は衍字付きの大字朗詠集を三度に亘つて「水麴」の表紙に示し、注意を喚起しているのであろう。

なお、大正九年二月号の三二六番歌は、古今集三一番歌であり、柴舟が同様筆跡と説く高野切第一種に現存する。筆跡は全く同一であるが、古今集は三句が「ゆくかりは」と助詞が「は」であり、朗詠集の助詞は「の」であることに依つて判別可能であった。柴舟は意識して類似性の強い古筆切を「水麴」表紙に掲載したのかもしれない。

#### 4、伝藤原行成筆近衛本朗詠集

近衛本和漢朗詠集は近衛家所蔵の朗詠集であり、これも行成の筆と伝わっている。

柴舟は、昭和二年五月号の「解題」に、

近衛家蔵の朗詠集の一部分にして、行成の筆と伝ふるものなり。法輪寺切と称して世に散在せると同種類にして、しかも肉のやや太きが、これの特色なるべし。御物朗詠集も、これと酷似してやや違へり。

と、この表紙の古筆切は伝行成筆の近衛本朗詠集の一部であり、筆跡は法輪寺切と同種であるが、法輪寺切よりやや肉太であることを特徴とし、同じく行成筆と伝わる御物朗詠集とも酷似しているものの、同一ではないことを告げている。即ち類似の筆跡の古筆切を挙げながら同一ではないことを説いているのである。

昭和四年六月号「解題」では「行成の書といへども確証なし」とし、昭和五年八月号では「御物の粘葉のそれよりも線太く大きくして」と再び筆跡の特徴を述べた後、「王朝時代の草仮名の上乗のものとして、推すべきは云うを竣たず」と筆跡の程を絶賛している。

次の通り「水甕」表紙の近衛本掲載は同一歌掲載号があり、八葉、和歌八首と漢詩六首であった。昭和六年七月号と昭和十一年一月号の二首は二度掲載されている。

昭和2年5月号 五三九(いにしへは)、昭和4年6月号 五六九(はるのたを) 同五七〇(ときすぎば)、昭和5年8月号

七三二(ますかがみ)、昭和6年7月号・昭和10年1月号 七七二(花月一窓交昔昵) 同七七二(省躬遠恥相知久) 同七七三(うれしさを)、昭和16年3月号 六六三(刑鞭蒲朽蜚空去) 同六六四(なにはづに)、昭和17年 9月号 七四八(いにしへの) 同七四九(むかしをば)、昭和18年11月号 五〇一(礙日暮山青簇々) 同五〇二(漁舟火影寒烧浪) 同五〇三(山似屏風江似甕)

昭和十七年九月号「解題」では七四九番歌について、柴舟は、「最後の「なみだ」を「なみる」と誤書せり」と誤字を指摘している。他種を確認すると、近衛本のみが字母を「類」とする仮名の「る」であり、粘葉本、雲紙、関戸共に字母を異にするが「た」である。意味の上からも「る」は誤字と認識されよう。

柴舟は、筆跡の特徴と共に誤写の珍奇な一葉を「水甕」表紙に掲載したのである。又、法輪寺切と類似でありながら法輪寺切より肉太であることを「解題」に記しているが、後述の正十一年五月号の表紙には、法輪寺切七四九番歌の掲載がある。同一和歌によって実際の筆跡の相違を示す意図があったのではなかろうか。

表記について、雲紙・関戸本は五六九番歌の末尾に「甕宮内侍」、五七〇番歌の末尾に「貫之」と、作者名がある。昭和十八

年十一月号の表紙は全て漢詩である。五〇一番は粘葉本と共に右下に「白」と作者名があり、五〇二番に作者名はないが、粘葉本には「杜荀鶴」とある。五〇三番には、共に「劉禹」と作者名がある。なお、雲紙本は三首共に作者名があるが、五〇三番は「劉禹錫」であり、公任筆巻子本は、三首共作者名がない。

## 5、伝藤原行成筆関戸本朗詠集

関戸氏蔵の和漢朗詠集を関戸本朗詠集と呼び、これも行成の筆と伝えられている。

柴舟は、昭和八年十一月号の「解題」に、

伝藤原行成筆の朗詠集の中に於いて、筆力雄健元氣旺盛するものをこの一種とす。帝室御物にこれと等しきものあり。同じ字形と用紙の文様の有無のみが異なれり。高野切の乙種はこの類にして貫之の筆と伝へらるれど略一この一卷は今関戸氏の有、もと赤星氏の蔵するところたりき。

と、関戸本の筆跡について、雲紙本の「姿態優婉、線状暢達」に対し「筆力雄健元氣旺盛」と力強さを強調し、帝室御物に同種の古筆のあることと、高野切乙、即ち第二種と同種であることを記し、最後に関戸本は関戸氏蔵の以前は赤星氏蔵であった、

と所有の変移を述べている。

関戸本朗詠集の「水麩」掲載は、次の四葉、和歌四首と漢詩二首であり、大正八年七月号と九年六月号は同一歌である。

大正8年7月号・大正9年6月号 一五一（風生竹夜窓聞臥）  
同一五二（空夜窓閑螢度後） 同一五三（なつのよを）、大正12年9月号 四五二（おほぞらに）、昭和8年11月号 二七七（やまさびし） 同 二七八（くれてゆく）

これらの表記の異同について見ると、四五二番歌の作者名「伊勢」は、雲紙本には関戸本同様にあるが、近衛、粘葉本にはない。古筆切の関戸本二七七番歌には末尾に「八束」とあり、粘葉本にもあるが、「水麩」表紙には記載がない。表紙と関戸本の和歌の筆跡は全く同一で「水麩」表紙が関戸本の切であることに相違ないが、柴舟が略したのか、或は「八束」のない古筆切があったのであろうか。疑問が残る。

## 6、伝藤原行成筆粘葉本朗詠集

伝藤原行成筆粘葉本朗詠集は御物三冊の一であり、今日の活字本、「日本古典文学大系」<sup>5</sup>や「新潮日本古典集成」<sup>6</sup>等の和漢朗詠集の底本となっている。

昭和二年の「解題」に柴舟は、

神なるかな妙なるかなと古人も賞讃せるが如く、流暢明媚の姿体比すべきもの少なし。書を学ぶものまづこれを以て法とすべし。

と、書道の手本とすべき筆跡を賞讃している。

「水麩」表紙に粘葉本は次の五葉、和歌七首漢詩一首掲載である。

大正9年9月号 七二一（倭琴緩調臨潭月） 同七二二（しらなみの）、大正9年10月号 二五八（あまのはら）、大正14年1月号 七七七（よろつよと）、大正15年4月号 四二七（ときはなる） 同四二八（われみても）、昭和2年9月号 六四八（わたのはら） 同六四九（たよりあらば）

他種との異同について見ると、七二二番歌が雲紙本では三句の「よをすぐす」の「す」が「つ」になり、関戸本七七七番歌の初句は「よろづよをと」と「を」が加わっている。誤写によるものではあるまいか。二五八番歌の粘葉本には作者名「阿倍仲丸」があるが、表紙にはない。柴舟の省略か、さような古筆切が存在したのか疑問が残る。雲紙本、関戸本には「仲丸」とあり、又、四二七番歌の作者名「源宗子」が雲紙本、関戸本では「源致行」である。更に雲紙本では、四二八番歌末尾には「犬

飼少納言」とあり、粘葉本七二二番歌の末尾「海人／詠」が「海人詠」と一行書である。漢詩は公任筆卷子本に作者名がない。

## 7、伝藤原行成筆法輪寺切朗詠集

伝藤原行成筆法輪寺切朗詠集は、柴舟が「歌と草仮名」に於いて、高野切第三種と酷似するとして粘葉本、近衛本と共に挙げた和漢朗詠集である。

大正十一年五月号の「解題」には、

筆者未詳の朗詠集の片、韻致卓絶、常人は模倣だもすべからず。いはゆる上代様の草仮名中、この右に出づるもの果して幾何ぞ。筆触帝室御物の伝藤原行成筆の朗詠集と酷似す。

と、御物の伝行成筆朗詠集との酷似と草仮名筆跡の卓拔さを述べ、昭和十四年四月号の「解題」には、重ねて

法輪寺切の一片は優雅豊満、墨色ことに美はしく、気品特に高く平安朝の給紳を眼前に見るが如し。唐様を主として和様を非難する人々も、これに対してはただ叩頭拝跪すのみなるべし。真に宝中の宝、貴中の貴なり。

と、賞讃の言を尽くしている。また、昭和六年五月号の「解題」



には、

御物朗詠、近衛切朗詠と筆致を等しくするものなれば同筆を以て目すべからむも、その間多少の差異あるを見れば、或は同系統に属する異人のものならむも計り難し。

と、御物、近衛本朗詠集と同筆と見るには多少の差異があり、同人筆とは推測し難いとの迷いを述べている。近衛本の筆致の秀逸さ同様に法輪寺切にも魅惑されつつ筆者の断定を成し兼ねている様子が伺われる。

そして、昭和四年二月号の「解題」には、八〇三番と八〇四番歌の二葉が和漢朗詠集の最後の漢詩と歌であることを記した後、「従来藤原行成の筆と伝へらるれど、その然らざるはいふを俟たず」と、行成筆と伝わるものの、筆者は行成でないことの確認をしている。

法輪寺切の「水甕」表紙掲載は次の四葉、和歌四首と漢詩四首である。

大正11年5月号 七四九（むかしをば） 同七五〇（世中に）  
昭和4年2月号 八〇三（箱鶴沙鷗皆可愛） 同八〇四（しらじらし）  
昭和6年5月号 五二八（緑草如今麋鹿苑） 同五二九（いそのかみ）、昭和14年4月号 四七〇（沈詞佛悦） 同四七一

（遺文三十軸）

扱、表記の異同を見ると、雲紙本は七四九番歌の末尾に「邑上御製」、七五〇番歌末尾に「為頼」、五二九番歌に「中務いせ」と作者名がある。更に七五〇番歌の初句「世中」が、粘葉本、雲紙本共に「よのなか」、三句の「人」が「ひと」と仮名書きである。ここに便宜上「七五〇番歌」としたが、粘葉本朗詠集を底本とする「新編国歌大観」に初句「世中」の歌は存在しない。ここにも柴舟は貴重な一葉を「水甕」に掲載したことが知れよう。

異同に戻ると、朗詠集最後の漢詩八〇三番の作者名が粘葉本は割書二行、雲紙本は「順」である。又、八〇四番歌の四句「ゆきかきわけて」の「かき」が雲紙本は字余りの「ふまを」、関戸本は「まを」、と三様の表記であり、結句「はなをる」の「はな」が粘葉本は「花」と漢字である。四七〇番は、第二句「若遊魚銜鉤」の「鉤」が、粘葉、雲紙・関戸本共に「釣」である。又、四七一番の三句「龍門上土」の中央に雲紙・関戸本は「原」が挿入されて「龍門原上土」である。法輪寺切、即ち「水甕」表紙の四句目は「埋骨」で終わっているが、粘葉・雲紙・関戸本は「埋骨不埋名。昭故元少尹後集」と五言と集名迄省略するなく記されている。漢詩の文言の相異は珍しいところである。

## 8、伝藤原公任筆益田切

伝藤原公任筆益田切は、藤原公任の筆と伝えられているが、公任の真筆は「北山抄」のみであり、益田切の筆者について、柴舟は昭和十三年五月号の「解題」に、

公任の筆と伝ふるものは多し。されど、北山抄を除いてはその真とすべきものなし。この一片、世尊寺行経の筆とも伝へられる。

と、益田切は公任の筆でないことと、五月号掲載の古筆切は世尊寺行経の筆とも伝へられることを述べている。世尊寺行経は藤原行成の三男、藤原行経である。昭和十五年七月号「解題」には、再び「この一紙藤原公任或は行経の筆といへど確証なし。」と公任、又は行経の筆と伝えられるところに確証はないことを記し、昭和十七年六月号に至って「これは益田切という一体なり。」と益田切という古筆切の呼称を明らかにしている。

その益田切の「水麩」掲載は次の四葉、和歌四首であり、昭和十五年七月号と同十七年六月号は昭和十三年五月号掲載の二首と同様である。

昭和8年2号月 一五（磐瀧垂水乃上能）（いはそそぐ）同  
一六（春風亦）（はるかぜに）、昭和13年 5月号・昭和15年7

月号・昭和17年6月号 一七三（さつきまつ） 同一七四（ほととぎす）、

ここで、これまでの古筆切と異なつて、昭和八年二月号の表紙は一五、一六番の歌の表記が漢字であり、「解題」にはその漢字と括弧書きで横に仮名の読み下しが示されていて、次の解説がある。

帝室御物の朗詠集三種の中、伝公任筆といはるるものすなはちこれなり。一略—本願寺本三十六人集中の重之集、元真集と筆致相似たり。一略—第一首諸本多く「垂水」とあるをここに「垂水」とあるは異とすべし。原本に詳しく人の手に成れるものか。

まず、この書体は帝室御物の朗詠集三種の中の伝公任筆と同様であり、三十六人集中の重之集、元真集と筆致の相似であることが記されている。確認すると、公任筆卷子本和漢朗詠集の十五番歌は漢字表記であり、同一であった。次に「垂水」の表記は朗詠集の諸本には「垂水」と「水」が「氷」になつてゐるが、益田切は原本、即ち出典の万葉集第八卷一四一八番を知る人の筆であらう、と記されている。万葉集卷八・一四一八番は「石漱垂見之上乃左和良妣乃毛要出春尔成来鴨」であり、表記は異なるが読みは「たるみ」である。他の朗詠集は仮名表記であ

り、雲紙・関戸本は「たるみ」で、文末に「志貴皇子」と作者名がある。粘葉本、伊予切は柴舟が指摘した「たるみ」であった。

一六番の表記について、柴舟の言及はないが、粘葉本では初句「はるかぜに」の「はる」が「たに」となり、結句の「はな」が漢字の「花」、そして末尾に「当純」とある。雲紙・関戸本では益田切同様に初句「はる」、結句「はな」であるが、末尾は「源正澄」が加わっている。

益田切の「水麩」本葉は作者名もなく、和歌を漢字表記にした珍しい一葉と言えるであろう。同時に粘葉本を底本とする「新編国歌大観」は「たにかぜに」であり、「はるかぜに」を初句とする歌も採し得ない。

一七四番歌について、柴舟は昭和十三年五月号の先の「解題」後半には「かをとめて」を「かをめてて」とし、後改書したる痕跡あり。」と「かをとめて」の墨跡は「かをめてて」と誤写の後改書した痕跡のある事を指摘している。古筆切では指摘がなくては判別なし難く、柴舟の筆跡への細心の注意が知られよう。

残りの表記の異同では、益田切一七三番歌二句の「はなたち花」の仮名の「はな」が雲紙本は「花」と漢字であり、粘葉本は「花」が仮名の「はな」に入れ替わり、結句の「人」が雲紙・

粘葉本共に「ひと」と仮名になっている。一七四番歌は益田切二句の「花たちはな」の「花」が雲紙・粘葉本共に「はな」、結句の「人」は雲紙本が仮名になっている。即ち益田切のみ「花」、「人」と二字漢字の混入した珍しい一葉である。

「9」以下の和漢朗詠集切は、独特の表記と配列を有する為に全文を示すこととする。

### 9、伝藤原公任筆卷子本朗詠集

公任筆卷子本の「水麩」表紙は次の一葉、和歌二首である。

昭和13年11月号 二五八 天乃原不梨左計見者春日名留御

笠能山爾出之月鴨

同 二五九 白雲爾翼打加波之飛鷹能景左江

見留秋乃夜能月

この朗詠集の和歌は万葉集のごとく漢字を用いた特殊な表記である。

柴舟の「解題」には、

公任の筆と伝ふるものの多き中に、この帝室御物朗詠集は和歌は多くの漢字を混じいはゆる万葉書にて、類少なし。

—略—品位高からざれども、一処の礙滞なくよく円熟したるを見るべし。

と、特徴を記している。但しこれらの漢字は万葉仮名とは異なる。二五八番の初句「あまのはら」は万葉仮名では「天原」であり、二句「ふりさけみれば」は大方「振放見者」であり、時に「振左氣見者」「振離見者」があるが、公任の表記は全く異なる。他種の朗詠集同番歌は全て仮名書きであり二五八番歌の末尾に、粘葉本は「阿倍仲丸」、雲紙・関戸本は「仲丸」と作者名がある。二五九番については歌のみの仮名書きである。

従って和歌二首を漢字表記したこの「水甕」表紙も貴重な古筆切の一葉と云えるであろう。

なお、二五八番歌については「6」に挙げたが、大正九年十月号に粘葉本朗詠集の仮名書きが掲載されていて参考になろう。

## 10、藤原公任筆朗詠集断簡

公任筆朗詠集断簡は次の三葉、和歌一首と漢詩五首であった。全て字配りに特色ある散らし書きである。

昭和3年6月号 五六五 田家 碧毯線頭抽早稲

青羅裙帯展新蒲

五六六

守家一犬迎人吠

放野群牛引轅休

昭和5年5月号 二五三

秋水漲來船去速

夜雲収盡月行遲

同

二五四

不醉黔中争得去

庭園山月正蒼々

昭和12年11月号 三一六

みるひともなく

てちりぬる

おくやまのもみちは

よるのにし

きなりけり

三一七

雁 付帰雁

万里人南去三春鴈北飛不知何歳

月得与汝同帰

昭和三年六月号、五六五、五六六番の「解題」には、

藤原公任筆と伝ふるもの頗る多くして、しかも各その体を異にせり。故にその真を知ること真に難し。—略—草仮名の散布は多し。漢字のは殆んどなし。この一類はそれを企てて、しかもその妙を極めたり。

と、柴舟は、漢字の散布の妙を称え、更には「世の漢字書家は  
以て範とすべし」と附している。

まず、漢字の配列を見ると、「田家」は、詩の分類題であり、  
粘葉本、雲紙本、関戸本は漢詩の前の行に一字下げ、公任筆巻  
子本は二字下げで単独に書かれてある。それを本葉は漢詩の僅  
か右の上部に書かれている。又、他種は漢詩一首ずつ一行書き  
であるが、本葉は二首の詩を四行書きとして、出典の異なる漢  
詩をあたかも七言絶句のように散らし書きしているのである。

昭和五年五月号の表紙も漢詩二首が同様に散らし書きにされ  
ていて、柴舟は「解題」に、

公任の筆と伝ふれど、確証なきこと例の如し。平安朝に於  
て散し書は大抵歌にありて、詩に及ばず。この一片は詩を  
写すこと歌を書するが如くして高低参差、妙甚し。

と、公任の筆であるとの確証はない事を記すと同時に、和歌の  
散らし書きはあるが、漢詩の散らし書きは稀有であると、字配  
りの巧みさを称えている。

昭和十二年十一月号の表紙は仮名書き三一六番歌の散らし書  
きと漢詩一首である。この「解題」にも伝公任筆断簡と言われ  
ているが、公任の真筆は北山抄の他は信じ難いと述べた後に、  
然れども熟達老練、加ふるに散布の妙云ふべからざるも

のあるは殆んど類なし。従来和歌の散布は多し。漢詩に到  
つては見るべからず。これあるはただこの一紙とこれと連  
なれるもののみなり。

と、字配りの意味で貴重な一葉であると述べている。また、柴  
舟は「和歌の散布は多し」と記しているが、和漢朗詠集の中で  
は三行書きは散見するが、本葉のような散らし書きは雲紙本巻  
上末と、公任卷子本巻末八〇四番だけであった。

柴舟は仮名、漢字共に筆致の珍奇なる古筆切を「水甕」表紙  
に掲載しているのである。

扱、書体に次いで、表記の異同では、五六五番の末尾に粘葉・  
雲紙・関戸本共に「白」があり、五六六番の末尾に雲紙・関戸  
本は「都」の付加が明らかであるが、粘葉本は微かに「都」ら  
しい字があるものの読み難い。

二五三番末尾に粘葉本は「野展鄂」、雲紙・関戸本では「鄂  
展」とある。二五四番は、粘葉・雲紙・関戸本共に「不酔黔中  
争得去」の末語「得去」が入れ替わり「去得」となり、五六五  
番同様に末尾に「白」がある。

三一六番歌については粘葉・雲紙本に「貫之」、関戸本に「つ  
らゆき」とそれぞれ作者名がある。

三一七番について、粘葉本と伊予切は末尾に「文選」とあり、

関戸本、公任筆卷子本は分類題が「雁」のみであり、「雁付帰

雁」の題は漢詩より一字下げであるが、「雁」のみの場合は二字下げである。

申時終功

定信

本三葉は「古筆学大成」<sup>8</sup>に単に「公任筆朗詠集断簡」として収録されている。出典不明であるが、それぞれ特徴ある貴重な古筆切を柴舟は「水甕」に掲載したものである。

## 11、伝藤原定信筆大字朗詠集切

伝藤原定信筆大字朗詠集切は、二行迄が和漢朗詠集であり、以下は書写の奥書である。実際の古筆切は、鳳凰や唐草の文様入り料紙に漢詩が書かれてあり、奥書は料紙の柄が異なる。六五七番の後に余白があり同一料紙での書写はここで終わっていると見る事が可能である。従って奥書までの間を好事家が切り取って繋いだのではないかと思われる。

「水甕」の表紙は無地であり、漢詩と奥書との間隔を更に狭めておよそ次のような配列と間隔である。

昭和七年十月号 六五七 聖皇自有長生殿

不向蓬萊王母家

同日未刻染筆

本号の「解題」に柴舟は、

定信は行成の裔にして、書名元永保延附近に高し。定信は行成の体よりも、祖父伊行の趣を取りて、更に一新境地を拓けり。健筆なりしことは略一切経を他の手を仮らずして写了せりといふにても知らるべし。

と、定信についての説明を加えるのみにて、表紙の漢詩と奥書については何ら付記していない。唯、「一切経を他の手を仮らずして写了せり」との「解題」から推して、六五七番で終わっている本朗詠集も定信が最後迄書写し、六五八から八〇四番迄は切断されている、とも考え得るのではなからうか。

柴舟は、和歌だけでなく、漢詩に於いても珍重な古筆切を選んで「水甕」表紙に掲載していることが知られよう。

最後に六五七番の表記の異同について、漢詩は一行書きで、卷子本のみ同表記であるが、粘葉・近衛・関戸本・法輪寺切は、「自有」の「有」が「在」、末尾に「楊衡」と記されている。

## 結び

以上、「水甕」大正七年より昭和十九年末までの表紙に和漢朗詠集切は、重複掲載を除外して十一種四十五葉、和歌四十四首、漢詩三十二首を見出した。全て今日の古筆切に存在することが明らかとなった。

和漢朗詠集には二百十六首の和歌があるのであるが、柴舟は和歌のみでなく、漢詩三十二首の透写をしているのである。柴舟は、大正時代に高野切第二種と同筆関係の関戸本和漢朗詠集中の漢字と、宇治平等院鳳凰堂の扉の色紙形の漢字が同筆であることを発見し、後の高野切の筆者追求に貢献したのであるが、かような漢詩の透写からも肯かれることである。

「解題」からは、掲載朗詠集と同筆関係の他の古筆切を知り得る。又、筆跡の特徴が、例えば雲紙本の「姿態優婉、線状暢達」に対し関戸本は「筆力雄健元氣旺盛」と言語で表現されている。他の解説書には見出せないことであり、古筆切の特徴をより正確に把握し伝達するための資料となるであろう。更に、以上見てきた如く「水甕」に掲載の和漢朗詠集は、「新編国歌大観」では採し得ない表記と珍重な筆致のものが選出掲載されている。そして、筆跡の特徴を賞讃しつつも誤字を指摘し、如何に秀逸

なる筆跡であろうとも誤字は慎むべきとの示唆に富む掲載である。

かかる内容の見地から、古今集における「水甕」表紙同様に、和漢朗詠集に於いても「水甕」表紙は、古筆学的に大いに参照なし得るものであり、意義を有するものと見做されよう。

## 注

- (1) 校注佐伯梅友『日本古典文学大系古今和歌集』(一九八〇・一〇 岩波書店)
- (2) 校注奥村恒哉『新潮日本古典集成古今和歌集』(昭和五三年七月 新潮社)
- (3) 尾上柴舟『歌と草仮名』(大正一四年四月 雄山閣)
- (4) 尾上柴舟『和様概説』(昭和六年二月 雄山閣)
- (5) 川口久雄志田延義校注『日本古典文学大系73和漢朗詠集 梁塵秘抄』(一九八〇・一二 岩波書店)
- (6) 大曾根章介堀内秀晃校注『新潮日本古典集成和漢朗詠集』(昭和五八・九 新潮社)
- (7) 注(3)に同
- (8) 小松茂美『古筆学大成 第13巻』(一九九〇・六 講談社)

(9) 「古今和歌集の古写本」尾上柴舟「歌と草仮名」(大正一  
四年四月 雄山閣)

(むらやま みえこ／本学大学院生)